

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第71期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益(百万円)	15,096	18,811	55,554
経常利益又は経常損失() (百万円)	965	3,844	1,295
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	734	1,770	1,880
純資産額(百万円)	120,668	114,399	111,525
総資産額(百万円)	482,926	518,695	424,993
1株当たり純資産額(円)	496.88	468.13	455.70
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	3.59	8.66	9.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	21.1	18.4	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	28,315	12,444	49,509
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	373	272	2,386
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26,019	9,491	41,951
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	30,927	31,234	33,976
従業員数(人)	3,297	3,332	3,139

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第71期第1四半期連結累計(会計)期間及び第72期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,332
---------	-------

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

（2）提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	8
---------	---

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が25人おります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業部門では設備投資は弱い動きとなったものの、一部業種では在庫調整が進展し生産の持ち直しが見られました。また、海外需要の落ち込みに歯止めがかかったことから、輸出減少幅は縮小しました。一方、個人消費は、雇用環境の悪化、所得の伸び悩みから総じて低水準でしたが、エコカー減税やエコポイント等の経済対策の効果が一部では見られました。全体的には日本経済には下げ止まりの動きが目立ち、日本銀行と内閣府は5月、6月と景況判断を上方修正しました。

為替市場では、ドル円相場は方向感を欠きつつも若干円高ドル安の動きとなりました。日本の景気回復が海外より遅れるとの見方から4月6日に101円台を記録するなど円安ドル高で始まりましたが、その後は米国の財政悪化に伴う国債増発に対する懸念等からドルが軟調となる展開となりました。一方、ユーロ円相場は、円とドルが売られるなかで、それまでのユーロ安の反動や消去法的な買いから緩やかな円安ユーロ高基調となり、6月末にかけては135円台前後での推移となりました。

株式市場は、各国の協調した金融・財政政策発動を受け、堅調なスタートとなりました。その後も米国大手金融機関に対する資産査定（ストレステスト）の結果を受け、金融システム不安が大きく後退したことに加え、实体经济においても各国のマクロ指標に改善の兆しが見られ始めたこと等もあり、日経平均株価は6月12日に一時10,170円82銭まで上昇しました。ただ、急ピッチな上昇に対する警戒感等から、その後は伸び悩みの展開となり、日経平均株価は9,958円44銭で6月の取引を終了しました。

債券市場は、日米株価の上昇や追加経済対策に伴う国債増発懸念等を嫌気して4月月初から急落し、10年国債利回りは4月10日に一時1.490%まで上昇しました。その後は概ね1.4%台での推移が続きましたが、6月に入ってから米国長期金利の上昇を受けて再度上昇し、6月11日には一時1.560%まで上昇しました。しかし、米国金利が低下に転じたことをきっかけに利回りは低下に転じ、6月末にかけては投資家の債券残高積み増しの動きが強まったこともあり、10年国債利回りは6月30日に一時1.345%まで低下しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、お客さまニーズを捉えた機動的な商品提案に努めました。特に投資信託や外国債券の販売に注力し、6月中旬からは投資信託及び外国債券の販売促進のため「岡三の資産健康フェア」を実施しております。また、株式市況の変化に合わせタイムリーな投資情報の提供にも努めました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、4月に新たなトレーディングツール「岡三デスクトップ」及び「岡三RSS」の提供を開始するとともに、5月には店頭FX（岡三アクティブFX）のサービスを開始するなど、商品及び顧客サービス面での充実に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は188億11百万円（前年同期比124.6%）、純営業収益は183億8百万円（同126.0%）となりました。販売費・一般管理費は145億30百万円（同101.8%）となり、経常利益は38億44百万円（同398.4%）、四半期純利益は17億70百万円（同241.0%）となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は114億85百万円（前年同期比108.7%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

委託手数料

当第1四半期連結会計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は26億53百万株（前年同期比121.9%）、売買代金は1兆7,206億円（同68.2%）となりました。こうしたなか、岡三オンライン証券の株式委託売買高の増加もあり、株式委託手数料は43億97百万円（同105.8%）となりました。一方、債券委託手数料は16百万円（同403.3%）となりました。また、FX取引の拡大により、その他の委託手数料は2億95百万円（前年同期比943.9%）となり、委託手数料の合計は47億9百万円（同112.4%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第1四半期連結会計期間は、株式市況の回復期待が強まるなか、大型ファイナンスが行われたことから、件数・金額ともに前年同期と比較して増加し、株式の手数料は41百万円（前年同期比205.6%）となりました。また、債券市場では、地方債で主幹事1件を務めたこともあり、債券の手数料は14百万円（同109.0%）となり、株式・債券を合わせた手数料の合計は55百万円（同167.6%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第1四半期連結会計期間は、既存ファンドの中では「新興国債オープン（愛称：アトラス）」や「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」の販売に努め、資産残高の積上げに注力しました。また、組入銘柄数を20～30銘柄に絞込み、株式組入比率を30%～100%の範囲内で弾力的に変更するファンドを「WBCシリーズ（日本、米国、中国）」として新たに3本設定しました。さらに、国内投信としては初となる、ヘッジファンドに分類されるCTAに投資する「CTAマトリックスオープン」を設定し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は43億19百万円（前年同期比135.2%）となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料及び保険商品の販売等により、24億円（同76.3%）となりました。

トレーディング損益

好調なアジア経済に対する期待を背景に中国株等の店頭取引が大幅に拡大したことを受け、株券等トレーディング損益は25億8百万円（前年同期比250.1%）となりました。また、債券等トレーディング損益につきましては、仕組債を中心とした外国債券の販売が好調であったことにより、41億84百万円（同171.6%）となりました。一方、その他のトレーディング損益は為替変動の要因で3億70百万円（前年同期は1百万円の利益）の損失となり、以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるトレーディング損益の合計は63億21百万円（前年同期比183.6%）となりました。

金融収支

金融収益は5億78百万円（前年同期比87.5%）、金融費用は5億2百万円（同89.5%）となり、差引金融収支は75百万円（同76.1%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、4億25百万円（前年同期比100.2%）となりました。

販売費・一般管理費

人件費や事務費等の増加により、販売費・一般管理費は145億30百万円（前年同期比101.8%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は1億24百万円、営業外費用は58百万円となりました。また、特別利益は41百万円、特別損失は30百万円となりました。

（２）財政状態に関する分析

当第 1 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ937億 2 百万円増加し5,186億95百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が479億53百万円、有価証券担保貸付金が272億91百万円、信用取引資産が179億15百万円増加したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ908億28百万円増加し4,042億96百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が399億27百万円、トレーディング商品が228億 9 百万円、短期借入金が106億38百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ28億73百万円増加し1,143億99百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が18億37百万円、利益剰余金が 7 億65百万円増加したことによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第 1 四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ27億42百万円減少し312億34百万円となりました。

当第 1 四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、124億44百万円（前年同期は283億15百万円の獲得）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減157億26百万円、顧客分別金信託の増加116億円、信用取引資産及び信用取引負債の増減109億82百万円による資金の使用と有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減126億35百万円、受入保証金の増加74億89百万円による資金の獲得との差引によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、2 億72百万円（前年同期は 3 億73百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、94億91百万円（前年同期は260億19百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a．大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b．当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「評価期間」といいます。)として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名(当初は社外監査役2名を含みます。)からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	208,214,969	-	18,589	-	12,766

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 2,292,000 普通株式 (相互保有株式) 3,298,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,435,000	200,435	-
単元未満株式	普通株式 2,189,969	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	-	-
総株主の議決権	-	200,435	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	2,292,000	-	2,292,000	1.10
計	-	2,292,000	-	2,292,000	1.10
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8-1	1,848,000	-	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,065,000	-	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16-3	385,000	-	385,000	0.18
計	-	3,298,000	-	3,298,000	1.58

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	418	452	543
最低（円）	350	368	423

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	37,249	40,651
預託金	40,948	29,249
顧客分別金信託	40,660	29,060
その他の預託金	288	189
トレーディング商品	163,121	115,167
商品有価証券等	163,058	115,149
デリバティブ取引	63	18
約定見返勘定	360	9,778
信用取引資産	49,283	31,367
信用取引貸付金	38,098	20,257
信用取引借証券担保金	11,185	11,109
有価証券担保貸付金	159,087	131,795
借入有価証券担保金	159,087	131,795
立替金	291	316
募集等払込金	0	1
短期差入保証金	6,559	5,850
短期貸付金	109	105
有価証券	1,714	2,178
その他の流動資産	6,887	8,266
貸倒引当金	37	21
流動資産計	465,575	374,706
固定資産		
有形固定資産	15,854	15,927
無形固定資産	9,678	9,550
投資その他の資産	27,587	24,808
投資有価証券	20,029	16,612
その他	9,397	10,034
貸倒引当金	1,839	1,838
固定資産計	53,119	50,287
資産合計	518,695	424,993

（単位：百万円）

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	127,850	105,040
商品有価証券等	127,767	105,026
デリバティブ取引	82	14
信用取引負債	25,638	18,705
信用取引借入金	15,180	6,663
信用取引貸証券受入金	10,457	12,041
有価証券担保借入金	77,565	37,638
有価証券貸借取引受入金	72,565	37,638
現先取引借入金	4,999	-
預り金	18,459	15,446
受入保証金	28,873	21,383
有価証券等受入未了勘定	0	-
短期借入金	97,703	87,065
未払法人税等	445	322
賞与引当金	603	1,312
その他の流動負債	3,869	3,461
流動負債計	381,009	290,376
固定負債		
長期借入金	11,139	11,378
退職給付引当金	4,931	4,891
役員退職慰労引当金	1,104	1,221
その他の固定負債	5,626	5,082
固定負債計	22,801	22,574
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	486	517
特別法上の準備金計	486	517
負債合計	404,296	313,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,918	12,918
利益剰余金	64,348	63,583
自己株式	1,864	1,858
株主資本合計	93,992	93,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,840	2
土地再評価差額金	235	235
為替換算調整勘定	383	320
評価・換算差額等合計	1,691	82
少数株主持分	18,714	18,375
純資産合計	114,399	111,525
負債・純資産合計	518,695	424,993

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益		
受入手数料	10,566	11,485
委託手数料	4,190	4,709
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	33	55
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,195	4,319
その他の受入手数料	3,146	2,400
トレーディング損益	3,443	6,321
金融収益	661	578
その他の営業収益	424	425
営業収益計	15,096	18,811
金融費用	561	502
純営業収益	14,534	18,308
販売費・一般管理費	14,278	14,530
取引関係費	2,607	2,554
人件費	7,236	7,440
不動産関係費	1,728	1,658
事務費	1,368	1,515
減価償却費	465	631
租税公課	184	169
貸倒引当金繰入れ	-	15
その他	687	546
営業利益	255	3,778
営業外収益	766	124
受取配当金	103	47
負ののれん償却額	594	-
その他	68	77
営業外費用	57	58
支払利息	38	32
その他	19	25
経常利益	965	3,844
特別利益		
投資有価証券売却益	58	10
貸倒引当金戻入額	5	0
金融商品取引責任準備金戻入	740	31
特別利益計	804	41
特別損失		
固定資産売却損	5	3
投資有価証券売却損	25	7
投資有価証券評価損	52	19
特別損失計	83	30
税金等調整前四半期純利益	1,685	3,856
法人税、住民税及び事業税	258	351
法人税等調整額	634	1,490
法人税等合計	892	1,842
少数株主利益	58	243
四半期純利益	734	1,770

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,685	3,856
減価償却費	465	631
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	17
賞与引当金の増減額(は減少)	1,165	708
退職給付引当金の増減額(は減少)	117	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	117
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	740	31
受取利息及び受取配当金	769	629
支払利息	600	535
有形固定資産売却損益(は益)	5	3
投資有価証券売却損益(は益)	33	2
投資有価証券評価損益(は益)	52	19
負ののれん償却額	594	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	1,000	11,600
トレーディング商品の増減額	21,665	15,726
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,758	10,982
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	8,455	12,635
立替金の増減額(は増加)	987	25
募集等払込金の増減額(は増加)	-	0
預り金の増減額(は減少)	7,689	3,057
短期差入保証金の増減額(は増加)	721	709
受入保証金の増減額(は減少)	1,459	7,489
短期貸付金の増減額(は増加)	10	3
その他	995	262
小計	30,315	11,938
利息及び配当金の受取額	1,071	500
利息の支払額	521	471
法人税等の支払額	2,549	534
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,315	12,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	317	120
無形固定資産の取得による支出	1,013	494
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	291	275
関係会社株式の取得による支出	139	-
その他	903	611
投資活動によるキャッシュ・フロー	373	272

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	23,140	10,416
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	247	308
自己株式の取得による支出	9	5
配当金の支払額	2,575	847
少数株主への配当金の支払額	45	35
その他	-	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,019	9,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,081	2,742
現金及び現金同等物の期首残高	28,846	33,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,927	31,234

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
1	有形固定資産の減価償却累計額	10,431百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額	10,280百万円
2	担保等として差入れた有価証券等の時価額		2	担保等として差入れた有価証券等の時価額	
	担保等として差入れた有価証券等で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られるものは、次のとおりであります。				
	(1) 信用取引借入金の本担保証券	14,939百万円		(1) 信用取引借入金の本担保証券	6,186百万円
	(2) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	73,899百万円		(2) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	37,857百万円
3	担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額		3	担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額	
	担保等として差入れを受けた有価証券等で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られるものは、次のとおりであります。				
	(1) 信用取引貸付金の本担保証券	37,452百万円		(1) 信用取引貸付金の本担保証券	17,658百万円
	(2) 消費貸借契約により借入れた有価証券	165,574百万円		(2) 消費貸借契約により借入れた有価証券	131,182百万円
4	保証債務		4	保証債務	
	被保証者	保証債務残高 (百万円)		被保証者	保証債務残高 (百万円)
	従業員 26名	182		従業員 28名	192
	計	182		計	192
		被保証債務の内容			被保証債務の内容
		金融機関よりの住宅借入金			金融機関よりの住宅借入金
		-			-

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
1 人件費の中には、賞与引当金繰入額471百万円、退職給付費用172百万円が含まれております。	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額603百万円、退職給付費用256百万円が含まれております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年6月30日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年6月30日現在） （百万円）
現金・預金勘定 37,570	現金・預金勘定 37,249
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 6,643	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 6,015
現金及び現金同等物 30,927	現金及び現金同等物 31,234

（株主資本等関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,816千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,005	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報）**【事業の種類別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

トレーディングに係る有価証券及びその他の有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. トレーディングに係るもの

種類	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	
	資産の部	負債の部
株式・ワラント	6,110	6,486
債券	145,651	119,984
CP及びCD	11,297	1,297
合計	163,058	127,767

2. トレーディングに係るもの以外

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	(1) 債券	1,396	1,377	18
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,396	1,377	18
	(2) 受益証券等	355	336	18
	合計	1,751	1,714	37
固定資産に属するもの	(1) 株式	11,816	15,350	3,534
	(2) 債券	894	912	18
	国債・地方債等	297	310	13
	社債	299	302	2
	その他	297	300	2
	(3) 受益証券等	677	726	49
	合計	13,389	16,990	3,601

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

1. トレーディングに係るもの

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	
	資産の部	負債の部
株式・ワラント	175	126
債券	114,973	104,899
CP及びCD	-	-
合計	115,149	105,026

2. トレーディングに係るもの以外

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
流動資産に属するもの	(1) 債券	1,594	1,517	77
	国債・地方債等	199	200	0
	社債	-	-	-
	その他	1,395	1,317	77
	(2) 受益証券等	673	661	12
	合計	2,268	2,178	89
固定資産に属するもの	(1) 株式	11,830	12,204	373
	(2) 債券	894	908	13
	国債・地方債等	297	308	11
	社債	299	301	1
	その他	297	298	1
	(3) 受益証券等	417	440	23
	合計	13,142	13,553	410

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	468円13銭	1株当たり純資産額	455円70銭

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	114,399	111,525
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	18,714	18,375
（うち少数株主持分）	(18,714)	(18,375)
普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産額（百万円）	95,684	93,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数（千株）	204,398	204,412

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3円59銭	1株当たり四半期純利益金額	8円66銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益（百万円）	734	1,770
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	734	1,770
期中平均株式数（千株）	204,701	204,402

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

岡三ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。